

意見書案第6号

平成27年9月30日提出

提出者 松山市議会議員 清水 宣郎
雲 峰 広行
岡 雄也
川 本 健太
中 村 嘉孝
吉 富 健一
大 塚 啓史
松 本 博和
渡 部 克彦
原 俊司
寺 井 克之
宇 野 浩

平成27年9月30日 原案可決

地方財政の充実・強化を求める意見書について

地方財政の充実・強化を求める意見書を次のとおり提出する。

記

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しています。一方、地方公務員を初め、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針）において、目安として2018年度までの地方一般財源総額の確保を示す一方で、高齢化による自然増を5千億円程度とし、実質的に抑制する方針を打ち出しています。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政健全化目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2016年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。特に、「骨太方針」に「目安」として明記された地方一般財源総額の確保を確実に進め

ること。

- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。特に、高齢化による社会保障の自然増を地方財政計画に適切に反映させること。
- 3 法人実効税率の見直し、自動車取得税交付金の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることのないよう対応を図ること。また、償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
- 4 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振りかえること。
- 5 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握を行い、対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
内 閣 官 房 長 官
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）
総 務 大 臣
財 務 大 臣
経 済 産 業 大 臣
地 方 創 生 担 当 大 臣